

事務連絡  
令和2年10月5日

各都道府県建設業協会  
ご担当者様

一般社団法人 全国建設業協会  
労働部

### 業務改善助成金リーフレットの送付について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より本会の事業活動の推進  
ご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、最低賃金の引上げに向けた中小企業事業主への生産性向上  
のための支援の一環として、「業務改善助成金」の支給を行っており、この度リ  
ーフレットを作成した旨、周知依頼がありましたので、貴協会会員の皆様に周  
知くださいますようお願い申し上げます。

業務改善助成金については、厚生労働省のホームページをご参照ください。

【厚生労働省ホームページ】

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudouki\\_jun/zigyonushi/shienjigyou/03.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki_jun/zigyonushi/shienjigyou/03.html)

担当：労働部 又木